

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		自立支援医療			所管	福祉部 障害福祉課			
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 9 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	障害者総合支援法					
	事業対象	身体障害者手帳所持者							
	事業目的	身体障害者とその障害の程度を軽減または除去するために行われる医療に対する公費医療費負担制度で、治療、手術等にかかる医療費の本人負担の軽減を図る。							
	事業内容	身体障害者とその障害の程度を軽減または除去するために行われる医療に対する公費医療費負担制度で、治療、手術等にかかる医療費の本人負担の軽減を図る。受給者は病院の窓口で上限額までを支払い、公費負担分は支払基金を通じて、健康保険組合に直接支払う。 なお、平成25年度より法令根拠が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に変更されている。							
	委託の有無	一部委託	委託内容	生活保護受給者の診療報酬明細書等の内容点検を業者に委託している。					
	補助金の有無	国・都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	支給決定人数	人	-	376	352	349		
	成果指標	医療費助成件数	件	-	3,174	3,296	3,184		
	決算額 (単位:千円)				666,566	652,344	646,135		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,747	8,266	5,101		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			329	410	375		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			666,238	651,935	645,761		
		総経費			675,314	660,611	651,237		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			526,765	488,950	484,321		
一般財源(区負担額)			148,549	171,660	166,916				
前回評価から改善した事項	治療方針の変更がない場合は、市区町村の判断により再認定時に意見書の添付を省略して差し支えないという国や都の通知に基づき、意見書の添付を省略し、事務の効率化を図った。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	障害者総合支援法に基づく国制度の法定給付事務。人工透析や抗免疫療法、心臓ペースメーカー埋込手術等、生命維持のために必要な医療にかかる費用を助成している。継続的な治療が必要であり、高額な医療術であるため、助成の必要性は高い。						
	効率性	3	公費助成分の支払事務は国保や社保基金を通してため事務の効率性が図られている。また、診療報酬明細書等の内容点検を業者に委託し、専門的な観点から適正な給付が行われているかをチェックしている。						
	手段の適切性	3	障害者総合支援法に基づき、給付対象要件、給付対象医療術、利用者負担等の決定を行い、適切性が図られている。						
	目的達成度	3	関係課及び医療機関と連携をとり、医療費助成の対象者に対し円滑な支給決定ができるよう努めている。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性			
障害者総合支援法に基づく法定事務であり、人工透析やペースメーカー埋込術、抗免疫療法等の生命維持に係る医療術や、障害の程度を軽減するための医療術に対する公費負担制度であることから、継続して事業を実施していく必要がある。						維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		